

## 1 調査の目的

- 「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針(以下「条例・指針」という。)」の制定後、10年以上を経過するなかで、市内小売業の店舗の立地状況を把握することで、業種や地域ごとに商業環境の利便性が著しく低下している地域がないか課題を抽出
- 調査で抽出された課題を検証し、条例・指針の見直しの検討を行う。

## 2 調査の概要

- 国の経済センサス(平成24年活動調査及び令和3年活動調査)の店舗データを基にした立地分布図の作成

- ・立地分布図は日本産業分類 大分類 I「卸売業、小売業」の小分類又は細分類から抽出
- ・4市(静岡市、浜松市、岡山市、新潟市)の店舗の立地分布図を作成

- 上記4市の立地分布図の比較

- 立地分布図を基にした商圈マップの作成

- ・市民の利用頻度が高い、食料品、日用品等を扱う5業種の小売店舗の商圈マップを作成

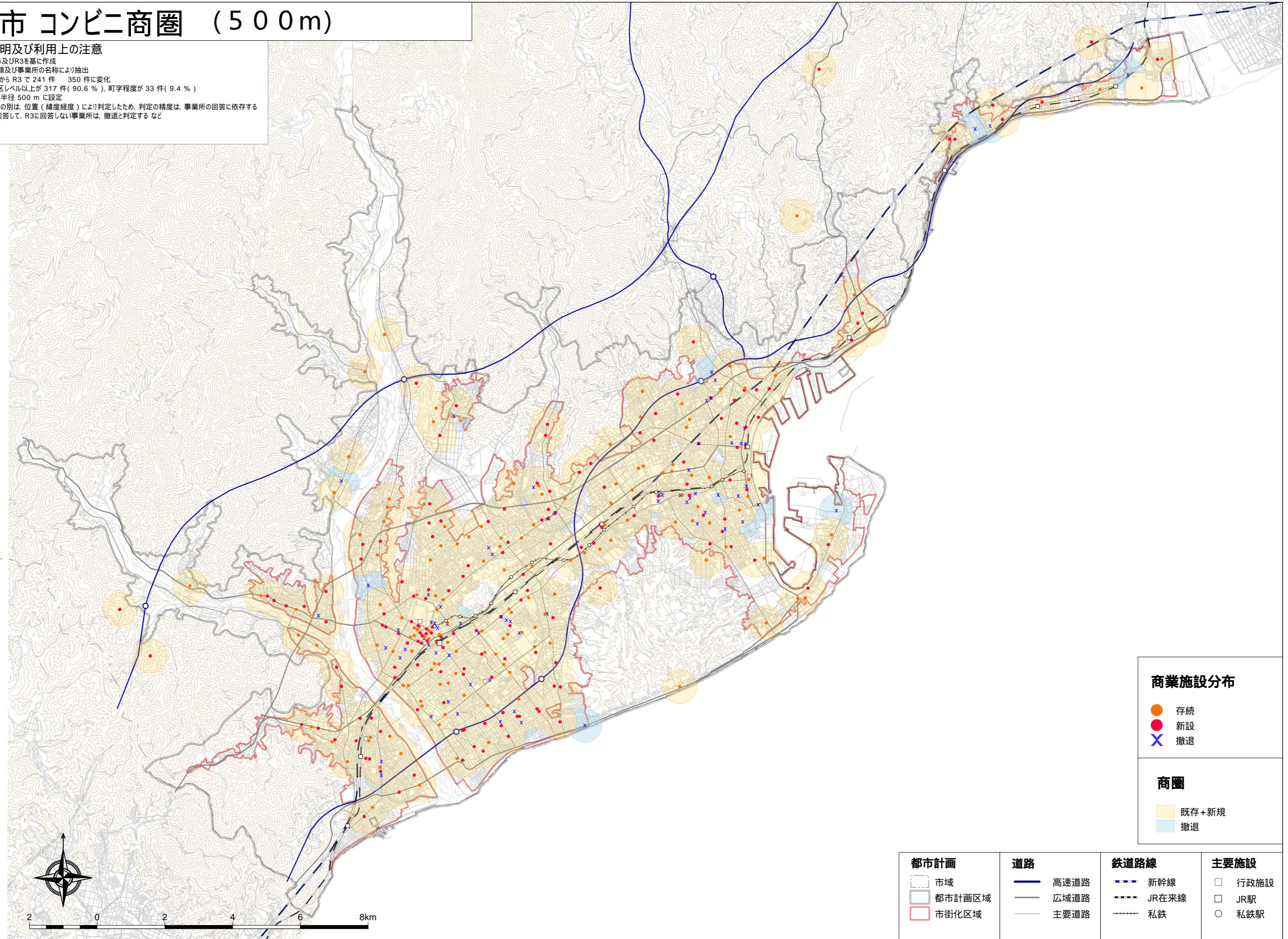
※業種毎の商圈について、最寄品取扱い店は徒歩圏内(500m~1km)、買回品取扱い店は5kmに設定

※本調査は、H24年、R3年経済センサス-活動調査の調査票を利用して独自に集計

# 静岡市 コンビニ商圏 (500m)

## 本資料の説明及び利用上の注意

- ・ 経済センサスH24及びR3を基に作成
- ・ 店舗は、産業分類及び事業所の名称により抽出
- ・ 店舗数は、H24 から R3 で 241 件 350 件に変化
- ・ 位置精度は、街区レベル以上が 317 件( 90.6 % )、町字程度が 33 件( 9.4 % )
- ・ 商圏は、店舗から半径 500 m に設定
- ・ 存続・新規・撤退の別は、位置(緯度経度)により判定したため、判定の精度は、事業所の回答に依存する  
例えは、H24に回答して、R3に回答しない事業所は、撤退と判定するなど



### 商業施設分布

- 存続
- 新設
- ✕ 撤退

### 商圏

- 既存+新規
- 撤退

都市計画	道路	鉄道路線	主要施設
市域	高速道路	新幹線	行政施設
都市計画区域	広域道路	JR在来線	JR駅
市街化区域	主要道路	私鉄	私鉄駅



1:100000